

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区西九条森本町65番地	氏名（法人にあっては、 洛陽交運株式会社 取締役社長 桑田 昌宏
--	--

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
基本方針	「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、「安全・快適・信頼」を基本とするサービスの提供により、地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任をはたす。
推進体制	社長を統括環境保全管理責任者とする環境保全活動推進部を設置し、環境保全に向けた実施計画を推進する。

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18-19	会社	車輛代替時にアイドリングストップ車輛を順次導入する。現在49台、平成19年度133台になる予定（平成19年3月現在88台）
	18-19	営業部門	乗客教育を随時行いエコドライブを実践、車輛の燃費の向上、排ガス・騒音を低減させるよう教育する。
	18-19	整備部門	法定点検項目に加えて、乗客項目での車輛整備・点検を行う。
	18-19	総務部門	燃費等のデータを作成・蓄積し、京都府地球温暖化対策課をはじめとする関係組織から発信される情報を収集し、削減・教育に役立てる。
	18	会社	グリーン経営認証を取得予定（平成18年7月20日取得）

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （16）年度 （二酸化炭素換算（t））		目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （実績） （%）
	A 事業所等排出区分	397.195 t		378.077 t		-4.8 %	385.951 t		-2.8 %
	B 輸送車両排出区分	5999.524 t		5701.374 t		-5.0 %	5313.307 t		-11.4 %
	C その他排出区分	t		t		%	t		%
	排出合計	*1 6396.719 t		*2 6079.451 t		-5.0 %	*4 5699.258 t		-10.9 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算（t））		取組量等		（二酸化炭素換算（t））	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t	(売電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	削減量等合計			*3 t				*5 t	

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）		目標年度（計画）		削減率（計画）	報告年度（実績）		削減率（実績）
	1 6396.719 t		()-(*) 6079.451 t		-5.0 %	(**)-(**) 5699.258 t		-10.9 %

※平成18年7月20日に交通エコロジー・モビリティ財団の審査を経て、グリーン経営認証を取得した。エコドライブ等、日々の取り組みだけでなく、車輛もアイドリングストップ車を随時導入している。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の使用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。